平成25年6月定例会

総務委員会説明資料

県 民 環 境 部

I	提	出 予 定 案 件		
1	_	般会計予算		
	(1)	歳入歳出予算		
	ア	総 括 表		
	イ	課別主要事項説明		4
		環境首都課		
		環境管理課		,
		県民スポーツ課		4
2	そ	の他の議案等		ļ
	(1)	条 例 案		į
	(2)	専決処分の承認について		(
	(3)	平成24年度繰越明許費	操越計算書	,

I 提 出 予 定 案 件

1 一般会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア総括表

一般会計

(単位:千円)

						†	源	内		訳	
区分	補正前の額	補正額	計		特	定		財	源		
L 3	111111111111111111111111111111111111111		HI	国支出金	分担金 負担金	使 用 料 手 数 料	財産収入	繰入金	諸収入	県 債	一般財源
県民環境政策課											
	1,728,415	0	1,728,415	2,922	0	550	81	225,450	9,003	0	1,490,409
環境首都課								(4,000)			
	806,255	4,000	810,255	22,150	0	14,922	9,303	572,155	101,299	0	90,426
環境整備課											
然 売 岬 咻	129,283	0	129,283	600	0	29,395	0	0	60,318	0	38,970
環境管理課								(60,000)			
y	172,502	60,000	232,502	24,366	0	520	0	60,000	51,585	10,000	86,031
とくしま文 化 振 興 課											
こくしょ人に派英味	633,383	0	633,383	30,000	0	4,386	0	233,000	27,225	0	338,772
県民スポーツ課				(4,978)							
	525,857	4,978	530,835	4,978	0	3,378	0	31,000	800	0	490,679
計				(4,978)				(64,000)			
н	3,995,695	68,978	4,064,673	85,016	0	53,151	9,384	1,121,605	250,230	10,000	2,535,287

注:()数字は、補正額の財源の再掲である。また、補正前の額の欄の数値は、機構改革により所管替された後の数字である。

イ 課別主要事項説明

環境首都課(自然環境室を含む)

(ア) 一般会計

(単位:千円)

	()) — ;	版	会 計 <u></u>			(単位:十円)
	目 名		補正前の額	補 正 額	計	摘 要
保セ	と健製薬環 ・ンター	境費	11,899	0	11,899	
環	景衛 生 指 導	費	787,763	4,000	791,763	① 一般環境対策費 (4,000) ア 新「節電・省エネ」によるライフスタイルの転換推進事業 4,000
公	、 害 対 策	費	6,593	0	6,593	
環合	境首都	課計	806,255	4,000	810,255	

環境管理課

	(ア) 一般会計												
	目		名		補正前の額	補 正 額	∄ †	摘 要					
4	含 害	対	策	費	172,502	60,000	232,502	① 大気汚染対策費 ア 大気汚染常時監視体制整備事業	(60,000) 60,000				
野台	景境	管	理	課計	172,502	60,000	232,502						

県民スポーツ課

(ア) 一般会計

(単位:千円)

目		名		補正前の額	補 正 額	計	摘	
体 育	振	興	費	525,857	4,978	530,835	① 県民総体育推進費 ア (新) 徳島ヘルスリテラシー能力向上プロジェクト	(4,978) 4,978
県 民 ス 合	、 ポ、	ーツ	課計	525,857	4,978	530,835		

2 その他の議案等

(1) 条 例 案

ア 徳島県新しい公共支援基金条例を廃止する条例(県民協働室)

(ア) 廃止の理由

新しい公共支援事業が平成25年9月30日に終了することに伴い、徳島県新しい公共支援基金を廃止する必要がある。

(イ)条例の概要

徳島県新しい公共支援基金は、廃止することとする。

(ウ) 施行期日

平成25年10月1日から施行する。

(2) 専決処分の承認について

ア 上告の提起及び上告受理の申立てに係る専決処分の承認について

(ア) 上告の提起及び上告受理の申立ての理由

平成25年4月18日言渡され、同月19日送達された高松高等裁判所平成23年(ネ)第358号損害賠償請求控訴事件の判決に不服があるので、最高裁判所に上告の提起及び上告受理の申立てをする。

(イ) 上告人兼上告受理申立人 徳 島 県

(ウ)被上告人兼相手方

徳島市上八万町西山1312番地 八 木 正 江徳島市上八万町西山852番地 梯 和 夫徳島市上八万町西山650番地 山 田 節 子徳島市一宮町片山13番地の6 大久保 初 子徳島市上八万町上中筋674番地 久 米 英 俊徳島市八万町夷山40番地の5 津嘉山 郁 子徳島市入田町天ノ原70番地の1 坂 東 誠 一

(エ) 原判決の表示

- a 原判決を取り消す。
- b 被控訴人は、控訴人らに対し、各11万円及びこれに対する平成20年10月8日から各支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
- c 控訴人らのその余の請求をいずれも棄却する。
- d 訴訟費用は第1,2審を通じてこれを2分し,その1を控訴人らの負担とし,その余を被控訴人の負担とする。
- (オ) 上告の趣旨

原判決を破棄し, 更に相当の裁判を求める。

- (カ) 上告受理の申立ての趣旨
 - a 本件上告を受理する。
 - b 原判決を破棄し、更に相当の裁判を求める。
- (キ)専決処分年月日平成25年5月1日

(3) 平成24年度繰越明許費繰越計算書

アー般会計

(単位:円)

			翌年度繰越額		左 の	財 源	内 訳	
課名	事 業 名	金 額		既 収 入	未 収	入 特 定	財源	一般財源
				特定財源	国支出金	地方債	その他	州文 兵门 70示
	一般環境対策費	1,468,697,000	307,081,000	(繰入金) 307,081,000	0	0	0	0
環境首都課	自然公園等施設整備事業費	13,000,000	6,600,000	(繰入金) 3,480,000	2,970,000	0	0	150,000
塚 境 目 仰 味	自然公園等維持費	27,772,000	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
	計	1,509,469,000	314,681,000	(繰入金) 310,561,000	2,970,000	0	0	1,150,000
環境整備課	生 活 環 境 整 備 指 導 費	76,773,000	16,394,000	0	0	0	0	16,394,000
県 民 環	境 部 合 計	1,586,242,000	331,075,000	(繰入金) 310,561,000	2,970,000	0	0	17,544,000

⁽注) 組織改革により現行組織に整理した額である。